

まずは研究を「知る」ことから。

東邦看護学会理事長 横井 郁子



30年ほど前、北米ボストンにある病院に見学に行った時のことです。その日は専門看護師Aさんに終日密着していました。その方は皮膚管理とリハビリテーションに関すること

を専門にされていました。相談依頼のあったB看護師がいる病棟に到着したとき、B看護師と若い医師がムスツとした表情で見合っていました。「この皮膚状況にはこの軟膏と思っているが、医師は異なるものを処方しようとしている。あなたはどうか。」といったやりとりのようでした。中堅看護師と若手医師のバトルは世界共通なのでしょうか。会話の詳細は聞き取れませんでした。その状況は私にとっても日常の風景でした。Aさんの見立てでB看護師の判断に軍配が上がりました。「適切な判断でしたね。」とB看護師を褒めるのかと思いきや「患者さんのためにどちらも懸命に考えている。私は少し手伝っただけ。自分の担当患者に対する責任ある行動に敬意を表します。」とAさんはB看護師だけでなく医師にも感謝し、その場を離れました。当時の臨床看護師としての自分は「私はこんなに考えているのに医師は、先輩はわかってない」と嘆いてばかりでしたから、このAさんの専門看護師としての、そして管理者としてのスタッフへの対応にただただ感動し、日々の自分の行動を猛省したのは言うまでもありません。以後、さまざまな場面で「彼女だったらどのよう

に患者を支援し、スタッフを励ますだろうか」と振り返るようになりました。

東邦看護学会のこの巻頭言を考えていたとき、若い病院看護師たちから「今年は看護研究の当番。嫌だな。」という言葉が聞こえてきました。そして、ふとこの場面が浮かびました。あのとき、B看護師がAさんと呼んで相談したのは「研究の威力を知っていた」からではないだろうか。Aさんは分厚いファイルをいつも片手に持って病棟を回っていました。そのファイルの中には研究論文もぎっしり入っていました。判断のための根拠資料です。「豊富な経験だけでなく研究での裏付けがないと私の判断は支持されない、医師を説得できない。そして、私にはまだできない。しかし、Aさんなら…」とB看護師は閃いたのでしょうか。

「そろそろ院内研究に取り組んでほしい」と声をかけられる看護師は新人ではなく中堅になりかけ、日々の業務でも他者に頼ることなく自分の判断で業務に取り組める方々だと思います。だからこそ、B看護師のように判断で衝突することもあるでしょう。ぜひAさんのように研究を生かし他者を説得できるような看護師になってほしいと思います。しかし、その前に身近にいるAさんを見つけて相談してください。Aさん見つけの早道が「研究ってどんなもの」と知ることだと思います。知るための早道は一度やってみる事です。食わず嫌いとなりませんように。



東邦看護学会委員会の紹介

学会誌編集委員会の活動内容について

学会誌編集委員長：村上 好恵

今年度も引き続き、編集委員長を務めさせていただきます。新たなメンバーも加わりましたので、宜しくお願い致します。編集委員会は、学会誌発刊までの約9ヶ月間にわたり編集作業を行っています。具体的な活動は、論文の主旨に適した査読者の選定と依頼から始まり、研究者の貴重な投稿論文をよりよくするために、査読者と同様に編集委員も論文を丁寧に読ませていただき、最終段階では大事な論文にミスがないように何度も校正を行います。

3月に発刊された13号には、研究報告5編、実践報告1編、資料1編、そして五島瑳智子先生への追悼文が掲載されています。今後は「巻」と改め、学術集会号を1号、論文集を2号として発刊する予定です。学術集会での発表内容をぜひ論文化し投稿してください。

研究活動支援委員会の活動内容について

研究活動支援委員長：高橋 初枝

研究活動支援委員会では看護研究を推進し、学術的に看護を探求するための研究費の助成を中心に活動しています。助成内容は研究奨励金と学術集会賞の2種類です。研究奨励金は、臨床と研究・教育機関との協働による研究の推進のために研究費用の一部を助成します。6月に研究奨励金募集要項をホームページに掲載しました。今年度の募集要項から、早期に研究に取り組めるよう締め切りを8月中旬とし、審査結果通知を9月上旬に変更しています。学術集会賞は12月に行われる学術集会において、発展的で優れた研究の発表、もしくは優れた実践の紹介に対し授賞するものです。賞状と金一封が授与されます。看護の質の向上と発展のために、ぜひご活用ください。

事務局(庶務・会計)の活動内容について

庶務委員長：近藤 麻理

東邦看護学会の事務局には庶務と会計があります。理事会の開催は、年度内の5月、11月、2月の3回で、評議員会は5月に開催されています。このような会議の準備と当日の運営、総会の開催などを広く担っています。

2014年からは、会員管理システムをより充実させ、益々の発展にむけて整備しています。ウェブ上での新規会員登録や諸手続きの簡便化をはじめ、学会員の皆さまへの振込み依頼状も送られています。この振り込書を必ずご利用いただきますようお願いいたします。コンビニでの振り込も可能です。今後も皆さまには、新しい会員管理システムへのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

広報委員会の活動内容について

広報委員長：鈴木 加乃

今年度から委員長を務めさせていただきます。メンバーも6名から3名になりました。

3名で力を合わせて広報活動をしていきますのでよろしくお願いいたします。

定例としてニュースレターを年2回発行しております。多くの会員の皆さまが興味をもって見ていただける内容や発信方法を検討していく予定です。

また、ホームページも適宜更新しています。東邦看護学会についてリアルタイムでお伝えしていきます。今後も、皆さまに満足していただける情報の発信をしていく所存です。

第16回東邦看護学会学術集会に向けて

学術集会会長 横井 郁子

(東邦大学看護学部／東邦大学看護キャリア支援センター)

第16回東邦看護学会学術集会のテーマは「療養環境再考」です。ケア提供の場の細分化が進んでいます。救命救急センター・ICUのほか各疾患別および周産期・小児の専門の高度医療提供の場、精神疾患・感染症など特殊な室内構造を求められる場、緩和ケア・回復期リハビリテーション・地域包括ケア病棟など「療養」という言葉が前面に出てくる場、そして、生活が主となる高齢者施設。これらすべての場に看護職は関わり、その場に合った、その場を生かした看護を創意工夫しながら提供しています。しかし、環境を生かした看護を実践していることをどれだけの看護師が意識しているでしょうか。目の前の業務に追われ、意識から遠のいてしまっているのが現状ではないかと危惧しています。そこで本学術集会では、この環境からできる・している看護を振り返り、看護における療養環境の意義について再考する機会としたと思っています。

また、演題の募集として研究、実践報告のほか、「研究シーズの発掘－日々の取り組みを研究的視点で見直す－」を目的とした日々の取り組み報告も募ります。自分たちの職場の問題として取り組んでいることが、実は多くの看護者たちの共通した課題であることがあります。そのような課題は研究として取り組み公表することで、さらなる発展につながると考えています。まずはその種を見出すための情報交換および討議をしたいと思います。募集する取り組み報告例を下記に示します。

委員会活動：今までの活動での成果や動き出したばかりの新たな試み

有志の活動：ある志のもと集まった仲間での活動

研究・実践の成果や日々の取り組みなどさまざまな側面から、看護を考え、自身を振り返る学術集会となればと思っています。皆様のご参加をこころよりお待ちしております。



第16回東邦看護学会学術集会

メインテーマ 療養環境再考

日時 平成28年12月17日(土) 9:00～会場・受付開始 10:00開会
会場 東邦大学看護学部

時間	プログラム
9:00	会場・受付開始
10:00	開会の辞
10:20	一般演題発表(口演・ポスター)
13:00	総会・学会賞表彰
13:40	特別講演 療養環境の現在、そして、これから 寛 淳夫(工学院大学建築学部建築デザイン学科 教授)
14:50	シンポジウム 療養環境と看護 病院建築を専門とする建築家、病院の改築に関わった看護管理者・事務責任者などにご登壇いただき、看護と環境について考える機会とします。
16:30	閉会の辞

第16回 東邦看護学会学術集会
 テーマ 療養環境再考

学術集会長 横井 郁子 東邦大学看護学部/東邦大学看護キャリア支援センター
 会場 東邦大学看護学部 東京都大田区大森西4-16-20
 事前参加登録 2016年7月25日～10月31日 正午まで
 演題募集期間 2016年7月25日～8月31日 正午まで
 「研究シーズの発掘～日々の取り組みを研究的視点で見直す～」を目的とした演題の募集もあります。詳細はウェブサイトをご覧ください。
 特別講演 療養環境の現在、そして、これから
 講師 寛 淳夫 ●工学院大学建築学部建築デザイン学科 教授
 ●日本医療・病院管理学会理事長
 シンポジウム 療養環境と看護
 病院の建て直しや改修を経験された看護管理者、設計や監理コンプライアンスに詳しい、看護と環境について考えます。

開催日 2016年12月17日(土)

ウェブサイト: <http://www.tokai.ac.jp/~nursing/>

*プログラムは予定段階(7月)のため、ホームページにてご確認ください。

事前参加登録期間

2016年7月25日～10月31日 正午まで
 詳細はホームページをご覧ください。



NEWS LETTER

ニュースレター事務局
 〒143-0015 東京都大田区大森西4-16-20
 TEL 03-3762-9881
 FAX 03-3766-3914